

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
1	職員課	1-1-1 ①ワーク・ライフ・バランスの普及促進	引き続き、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の制度周知を行うとともに、利用促進を図ります。 特に、時差出勤制度について、有効活用されるよう法整備を行い利用促進に努めます。	時差出勤制度について、利用範囲を拡充する内容で法整備を行い、利用促進のための周知を行いました。	B	今後も各制度の利用と各休暇の取得が行いやすい職場環境づくりの支援が必要と思われます。	B		B
2	職員課	1-1-1 ②育児休業の取得促進、普及・啓発	育児休業に関するアンケートを実施し、制度の理解度を図るとともに取得に際し、課題となっている事項を整理して育児に参加しやすい職場環境の醸成を図ります。	妊娠の判明した職員や配偶者が懐妊した職員に対し、活用可能な制度をワンストップで案内できる体制を取ることとしました。また、将来の出産・育児を考える職員に対しては、引き続き「妊娠・出産・育児と仕事の両立支援ハンドブック」を用いて各種制度を庁内に広く周知しております。	B	育児休業をはじめとする休暇制度については一定の認知がされてきております。定期的なハンドブックの見直しと周知を行っていきます。	B		B
3	産業振興課	1-1-2 ①男女の均等な雇用機会の確保に向けた広報・啓発	市の広報紙・市公式HPの活用及び関係資料の掲示により、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護法・パートタイマー労働法等についての普及啓発を行います。	市公式HPや窓口にて千葉県最低賃金改正についての情報を掲載することにより、事業者等に対し、労働基準法に対する理解促進に繋がるよう周知を行いました。	A	今後も関係する国の法律を注視し、男女の均等な雇用機会の確保に向けて、市の広報紙・市公式HPの活用及び関係資料の掲示により普及啓発を行います。	A		A
4	産業振興課	1-1-2 ②女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催	関係団体の開催する各種研修会・講習会等の開催情報を市の広報誌・ホームページ・SNS等を活用し、積極的に周知を行います。また、今年度も就職に必要な基礎的なワード及びエクセルの使い方を習得するパソコン講座や企業・ハローワーク等と連携した就職説明会を行う、女性向け就労支援セミナーを年2回開催します。	関係団体の開催する各種研修会・講習会等の開催情報のちらしを窓口を設置し、周知を行いました。 また、9月に子育て期女性向けの就労支援セミナーを土日コース、平日コースと2回に分けて開催しました。Excel・Wordの基礎的な知識を習得するセミナーや、ハローワークによる説明会や地元企業によるお仕事説明会を実施し、女性の能力開発や就職に繋がる機会を設けることができました。 (参加者数 土日コース：7人 平日コース：14名)	A	パソコン講座について、土日コースを新設しましたが、参加人数が想定を下回ったため、開催日程の見直しを行う必要があります。	A		A
5	農林水産課	1-1-2 ②女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市との連携を密にして、情報を交換しながら認定農業者制度の周知を図り、女性認定農業者の認定を促進します。また、家族経営協定の周知、女性向けのセミナーへの参加を促進し、家族経営協定の締結を推進します。	令和5年度においては、女性向けセミナーへの参加を促進し、女性の認定新規就農者が1名増となりました。女性認定農業者数及び家族経営協定数については変化なく、女性認定農業者数は1名、家族経営協定数は17件となっております。	B	今後も、農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市と連携しながら、農業者巡回・セミナー等を通じて、積極的に女性認定農業者の認定及び家族経営協定の締結を促進してまいります。	B		B
6	職員課	1-1-3 ①職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施	心療内科医によるメンタル関連研修会または相談事業、安全衛生関連研修会及び衛生管理者資格取得のための研修派遣、ケースワーカー・消防職員を対象としたB型肝炎予防接種、職員の定期健康診断の実施及び消防職員で交代勤務をしている職員への深夜業従事者健診、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施します。また、「メンタルヘルス相談事業」を実施します。	ストレスチェックの集団分析結果は、市全体でみると全国平均に比べ、ストレス具合が低いと判定されました。また、新規事業であるメンタルヘルス相談事業には9回(8人)の利用がありました。	B	復職後、再度休職してしまうケースがあり、継続したメンタルケア等の対策について検討していきます。	B		B

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
7	福祉相談課	1-1-3 ①職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施	困窮者相談を実施する中で、就労支援事業を活用し、要配慮者に対応した事業者等に繋ぎ、就労の機会が得られるよう努めます。	就業中の方のメンタルヘルス相談は、ほとんどない状況です。仕事を辞めた後に、生活の相談があった場合は、就労支援を行っております。メンタルの不調を抱えている方に対しては、働くことができるのかを含めて相談にのり、保健所や精神科、心療内科に繋ぐことができました。	B	就労者のメンタルヘルス等健康管理は、福祉相談課で答えられる内容がないので、目標や実施結果を記載することに苦慮しています。	B		B
8	健康推進課	1-1-3 ①職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施	心の健康に関する相談に対して、本人の立場に立った丁寧な対応を心がけ、必要に応じ、他機関、他部署と連携をとっていきます。また、市公式HPに掲載されている睡眠、休養を中心とした情報について、適時内容を見直していきます。	心の相談をはじめ、多岐にわたる相談に対応しました。また相談内容の詳しい聴き取りを行う中で必要な場合には適時他機関、他部署と連携をとりました。	B	本市は睡眠や休養が十分とれている人が県より低い現状があり、適切な休養と睡眠について、市公式HPのみならず、さらなる普及啓発が必要です。	B		B
9	健康推進課	1-1-3 ②母性に関する保護規定や支援制度の啓発・利用促進	全就労妊婦に対して、出産予定日から算出した産前産後休暇取得時期を妊娠届出時面接において伝えると共に、母性健康管理事項連絡カードについてリーフレットを活用し、周知します。	全就労妊婦に対して、出産予定日から算出した産前産後休暇取得時期を妊娠届出時面接においてお伝えすると共に、母性健康管理事項連絡カードについてリーフレットを活用し周知しました。	A	就労妊婦が安心して出産が迎えられるよう引き続き産前産後休暇の取得時期及び母性健康管理事項連絡カードを周知していただく必要があります。	A		A
10	産業振興課	1-1-4 ①支援メニューの案内等再就職希望者への就労支援	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・市公式HP・SNS等を活用し、積極的に周知を行います。また、再就職希望者等に対する就職支援に向けて、関係機関と連携し、セミナーや個別相談会を開催します。	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を窓口に掲示するなど、周知を行いました。また、千葉県および近隣3市と連携し、就労支援セミナーおよび個別相談会を開催しました。再就職を規模する方に就職活動の流れや、履歴書等の書き方やコツなどを参加者の方に周知することにより、就労の支援を行うことができました。 参加者数（女性向け）：10名（うち個別相談3名） （中高年向け）：11名（うち個別相談2名）	B	千葉県ジョブサポートセンターとの共催の就労支援セミナーは、女性向け、中高年向けともに定員の約半分以上の申込であり、更なる周知の強化が課題です。	B		B
11	産業振興課	1-1-5 ①多様な働き方に関する情報提供、支援	国・県等が実施するテレワーク導入等に係る助成制度や相談窓口等の支援情報を随時、市広報紙・市公式HP・SNS等を活用し、周知を行います。また、企業等との連携のもと、シニア向けキャリアデザインセミナーを1回開催します。	国・県等が実施する多様な働き方に関する情報や、相談窓口等の支援情報を窓口に掲示するなど、周知を行いました。また、12月に株式会社セブンイレブン・ジャパンと共催し、シニア向けのお仕事説明会を実施しました。コンビニエンスストアだからその多様な働き方を参加者に情報提供することができました。（参加者数：3名）	A	今後も多様な働き方を推進するため、国、県等の情報に注視し、引き続き事業者等に対する情報提供を行う必要があります。	A		A

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
12	職員課	1-1-5 ②テレワークの推進	令和4年度に実施した職員アンケートを元に課題の洗い出しと整理を行います。その後、事例研究とともに施策に取り入れ、職員への周知を図ります。	職員アンケートを元に職員への周知を図る予定でしたが、感染症の流行が小康状態となって以降、世情と同様にオフィスワークへの回帰が見られたため、利用対象者や周知内容を見直すこととしました。そのため計画していた職員への周知までは至りませんでした。	B	テレワークの実施は多様な働き方の一つですが、感染症の流行が小康状態となって以降、オフィスワークへの回帰が見られることから、意識の醸成については一定の目的は達成していると考えます。今後は職場環境に適した働き方の選択肢として、認識され続けるための意識付けが必要と思われます。	B		B
13	健康推進課	1-2-1 ①仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進	妊娠届出時に妊娠・子育てに関する総合相談窓口である「きさらづネウボラ」を全数に周知しました。また、新生児訪問において、産前産後サポート事業「赤ちゃん広場」や子育て支援センターを周知しました。	妊娠届出時に妊娠・子育てに関する総合相談窓口である「きさらづネウボラ」を全数に周知しました。また、新生児訪問において、産前産後サポート事業「赤ちゃん広場」や子育て支援センターを周知しました。	A	妊娠期から出産後においては、体調の変化や子育て等について様々な不安や心配を抱く人が多く、様々な機会を通じて相談窓口や「赤ちゃん広場」や子育て支援センターを周知していく必要があります。	A		A
14	介護保険課	1-2-1 ①仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進	令和5年度中に窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知を徹底するとともに、地域包括支援センター等の相談窓口への周知、案内を進めます。	窓口及び公民館等に介護保険のパンフレットを設置し周知を図るとともに、地域包括支援センターの相談窓口への周知、案内をしました。	B	パンフレットを活用した周知、案内以外の方法による啓発活動を図る必要があります。	B		B
15	高齢者福祉課	1-2-1 ①仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進	市内5カ所に設置している地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、新たな運営法人を募集し、身近な相談窓口の増設を目指します。併せて、認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等へ相談窓口としての掲載を行い、高齢者に関する身近な総合相談窓口を目指します。	市内6カ所目となる地域包括支援センターを委託する運営法人を公募し、決定しました。あわせて、認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等へ相談窓口としての掲載を行い、高齢者に関する身近な総合相談窓口運営を実施しました。	A	認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等の更新を行うなど、引き続き適切な総合相談窓口運営を行います。	A		A
16	こども保育課	1-2-1 ②保育・介護のための体制整備、待機児童の解消	市内の保育施設に従事する人材を確保するため、保育士資格の取得を目指す学生に対して修学資金の貸付を行います。また、民間保育園における保育士の処遇の改善のため賃金上乗せ措置を行います。学童保育については、児童の健全育成のための補助金を交付します。	修学資金貸付事業については9人の学生に対し貸付を実施し、市内における保育士の確保に努めました。また、民間保育園に従事する保育士の処遇の改善のため、保育施設26カ所の399人の保育士に対し、賃金上乗せ措置を行い、保育人材確保に努めた。賃金上乗せ学童保育については54カ所の事業所に対し補助金を交付し、児童の健全育成に努めました。	B	修学資金貸付事業について、貸付の人数が少ない課題があります。本事業は令和4年度からの事業のため認知されていないことから周知を図る取り組みとして指定保育士養成施設に対しチラシを配布するなどし、貸付人数を増やしていきます。	A	実施計画に対する取組結果を確認したところ、当初の目的は十分達成していると考えられるのでA評価とします。	A

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
17	介護保険課	1-2-1 ②保育・介護のための体制整備、待機児童の解消	今年度策定を予定している第9期介護保険事業計画において、令和6年度以降の施設整備の方向性を検証し、計画的な施設整備を位置付けます。	策定した第9期介護保険事業計画において、施設入所希望者数や各種アンケート調査結果等を勘案し、特別養護老人ホーム2施設、複合型サービス1事業所の整備を位置付けました。	B	第8期計画において予定していた施設整備ができなかったことから、第9期において引き続き整備計画を進める必要があります。	B		B
18	障がい福祉課	1-2-1 ②保育・介護のための体制整備、待機児童の解消	県が指定する指定相談事業者に協力を得ながら、障がい者本人及び家族からの相談を受ける体制を整備し、障がい者の特性や状況に応じた適切な障害福祉サービス等を提供します。	直営の総合相談窓口である基幹相談支援センターをはじめ、相談支援事業業務委託の受託者を1事業所を加えた5事業所の体制に拡充し、障がい者やその家族等からの相談に、広く、手厚く対応しています。	A	適時・適切に障害福祉サービスを提供するため、障がい者の高齢化や重度化、「親亡き後」を見据え、地域全体で支援するための「地域生活支援拠点等整備事業」をさらに推進する必要があります。	A		A
19	高齢者福祉課	1-2-2 ①家事、育児、介護等への男性の参加促進のための啓発	高齢者を介護する家族を対象に、医療・介護専門職等による介護知識・技術を学ぶ家族介護教室を、年8回程度開催します。また、認知症の高齢者を介護する家族を対象に、介護者同士の悩み・疑問の共有や、認知症専門医等との意見交換により介護者相互の交流を行う認知症家族交流会を、年3回程度開催します。	高齢者を介護する家族を対象に、医療・介護専門職等による介護知識・技術を学ぶ家族介護教室を、年6回開催しました。参加人数は66名で、令和4年度に比べ参加人数が、50名以上増加しました。また、認知症の高齢者を介護する家族を対象に、介護者同士の悩み・疑問の共有や、認知症専門医等との意見交換により介護者相互の交流を行う認知症家族交流会を、年3回程度開催しました。	B	参加者増加のため、引き続き、周知方法を工夫するよう努めます。	B		B
20	健康推進課	1-2-2 ①家事、育児、介護等への男性の参加促進のための啓発	妊娠届出時、マタニティ教室、新生児訪問時において夫やパートナーが同席した際には、家事育児参加に関するアドバイスを行いません。また、市公式HPにて、男性の出生時育児休業について周知をはかります。	妊娠届出時、マタニティ教室、新生児訪問時等において夫やパートナーが同席した際には、家事育児参加に関するアドバイスを行いません。また、市公式HPにて、男性の出生時育児休業について周知をはかりました。	A	男性の家事育児参加及び育児休業等の周知については、面接者の考えや意向を考慮しながらアドバイスをしていくことが重要だと考えます。	A		A
21	公民館	1-2-3 ①地域活動、ボランティア活動などへの参加促進	主催事業を通して参加した受講者へのサークル化への自立を促し、サークル活動から地域参画への積極的なボランティア活動へ繋げていきます。	思春期学級において、公民館まつりに出展することを目的に、参加者が各自で得意なものを制作しました。参加者は地域の方々と触れ合うこともできたことに喜びを感じていました。また、参加者が自主的に計画し、ガイドを依頼して久留里線の旅を実施しました。	B	地域活動やボランティア活動に対し、市民の自主性を促す事業を実施することができました。今後はサークル化に繋がる事業も模索していきます。	B		B

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
22	生涯学習課	1-2-3 ①地域活動、ボランティア活動などへの参加促進	社会教育関係団体、機関の代表者の人選について、性別にとられない選出に努めます。また、地域活動において、性別による無意識の思い込みがないよう働きかけに努めます。	各種審議会において、性別にとられない選出に努めた結果、各団体から有能な人物を代表者として選出できました。	B	各種審議会において、男性のみの委員を選出基準としない選出に努めた結果、各団体から性別ではなく経歴や実績を根拠に有能な人物を代表者として選出できましたが、男性比率の方が高い結果となったため、女性の参画についてより働きかけを行います。	B		B
23	市民活動支援課	1-2-3 ①地域活動、ボランティア活動などへの参加促進	市民活動支援センターにて、多様な情報発信媒体を活用した広報活動や市民活動に参加するきっかけとなる自主事業等の啓発活動を実施します。	市民活動支援センターにて、SNSや広報誌等を活用して、幅広い広報活動を実施しました。また、市民と市民活動団体、市民活動団体同士が交流できる場となる自主事業を実施し、市民活動への参加促進に取り組みしました。	A	引き続き、更なる市民活動の広報・啓発活動に努めます。	A		A
24	危機管理課	1-2-3 ①地域活動、ボランティア活動などへの参加促進	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含んだ地域の防災リーダーを育成し、更なる地域防災力の向上を図ります。	令和5年11月に木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を実施し、千葉県災害対策コーディネーターに新たに男性11名、女性2名の計13名が登録した。	A	大規模災害が頻発していることで、住民の防災に対する関心が高まっていると思われるので、積極的な周知・広報活動をし、千葉県災害対策コーディネーターの登録数の増加に努めます。	A		A
25	公民館	1-2-3 ②公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘	多角的な視点から各種教室を開催し、講座・学級運営に男女を参画させ、地域づくりの人材を育成していきます。	児童、子育て世代の親、高齢者、ハンディキャップを持つ方を対象に、青少年健全育成事業、家庭教育学級、高齢者学級、ボランの広場などの講座及び学級を開催しました。成果としては、幅広いジャンルの参加者の声を聴くことで、各世代の方が求めている内容を理解することができました。	B	公民館事業を中心に多角的な活動ができました。今後はより男女共に参加できるような事業内容を吟味していきます。	B		B
26	生涯学習課	1-2-3 ②公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘	地域づくりを担うキーパーソンの発掘及び育成に努め、市民活動の充実を図るための支援を随時行ないます。	生涯学習フェスティバルに代わって、令和4年度から開催している若者語り場の活動を通じて、参加者から挙げたやりたいことや課題を課題解決のための活動やイベントにつなげ、地域づくりを担うキーパーソンの発掘及び育成に努めました。令和5年度は参加者が主体となって2つのイベントの企画・立案を行いました。	B	令和5年度は若者語り場場で、2つのイベントの企画・立案を行いました。開催人数に満たず開催できたものが1つだったため、周知に力を入れる等支援に努めます。	B		B

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
27	市民活動支援課	1-2-3 ②公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘	市民活動支援センターにて、前年度に引き続き、登録団体を対象としたアンケートを実施するとともに、アンケートで把握した現状やニーズに沿った自主事業を実施し、市民活動を推進します。	市民活動支援センターにて、市民活動団体の現状やニーズを把握するため、全登録団体を対象としたアンケートを実施しました。回答率が5割程度であったため、さらなる働きかけが必要だと考えます。	B	市民活動団体の現状やニーズの把握を行うためアンケートを実施したものの、回答率が5割程度だったため、アンケートの実施時期や内容等を精査し、回答率を上げる方法を検討していきます。	B		B
28	各課	1-3-1 ①審議会等における女性委員の積極的登用、公募の実施	女性の意見を政策や方針に反映させる必要があることから「附属機関等の委員の選任等指針」に基づく委員選出の促進を図り、審議会等における女性委員の構成比を高めるため、審議会等委員の公募を実施します。	女性委員を委嘱している審議会の増加を図るため、審議会等委員の公募を実施しました。進行管理では、公募の実施可能な審議会と公募がなじまない審議会を区別し、分かりやすい実施状況の見せ方に取り組みしました。審議会等における女性委員の構成比は27.0%でした。	B	報告様式の見直しを行いました。	B		B
29	職員課	1-3-1 ②市女性職員の管理職への人材育成と積極的登用	リーダーを育成するための研修や講座の受講メニューを充実させるとともに、自己啓発を推進するなど、人材育成を強化します。また、計画的なジョブローテーションを実施し、女性管理職の積極的な登用を進めます。	人事評価者研修を開催しました。 JST研修・課長補佐研修・管理職研修へ参加させリーダーの育成に努めました。 令和6年4月1日時点の管理職人数161人 うち女性職員数36人(22.4%)	A	特にありません。	A		A
30	地域共生推進課	1-3-1 ③企業、団体、学校における女性の管理職登用への働きかけ	研修会・講習会等で、民間企業・団体等における女性の積極的な登用が促進されるように、チラシやポスターの掲示、男女共同参画参画情報紙への啓発記事の掲載等により、女性登用促進を働きかけます。	研修会・講習会等で、民間企業・団体等における女性の積極的な登用が促進されるように、チラシの配布やポスターの掲示により、女性登用促進を働きかけました。	B	周知方法について検討を行い、ポスター掲示及びチラシ配布をただ行うだけでなく、市民にとって印象に残るような切り口で行う工夫が必要です。	B		B
31	学校教育課	1-3-1 ③企業、団体、学校における女性の管理職登用への働きかけ	女性管理職を対象に研修会を実施します。若年層教職員の増加という課題を意識しながら、人材育成に視点をおいた管理職研修会を開催し、女性の参加を積極的に促します。	計画された研修会については、予定通り実施することができました。研修の目的である「女性教職員の積極的な参加」、「人材育成の観点の啓発」、「参加者相互の連携の強化」等についても、一定の成果が得られていると考えられます。	A	課題としては、人材育成のさらなる推進が挙げられるため、今後も継続的に取り組んでいきます。また、研修内容のデータ化による蓄積とその継承に努めます。	A		A
32	職員課	1-3-2 ①女性の能力開発につながる研修等への参加促進	女性の能力が十分に発揮されるよう、千葉県自治研修センターや市町村アカデミー等の研修専門機関が実施する研修について周知を図ります。	各研修の案内を通知し、応募者を募りました。 千葉県自治研修センター 42名の応募中13名が女性(女性活躍推進研修等) 市町村アカデミー 16名の応募中4名が女性	B	予算との兼ね合いになりますが、参加可能な研修について再周知を行い応募できるようにします。	B		B

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
33	地域共生推進課	1-3-2 ②女性の能力開発につながる情報発信	市公式HPの男女共同参画ページの構成を見直し、ポータルページを作成した上で女性活躍推進を取り扱うページを新設します。	市公式HPの男女共同参画ページの構成を見直し、ポータルページを作成し、他自治体の動向を踏まえた情報収集を行い、女性活躍推進を取り扱うページの新設に向けた検討を行いました。	C	市公式HPのリニューアルもあり、ページの新設は見送りましたが、令和6年度に実施する予定です。	C		C
34	地域共生推進課	2-4-1 ①人権尊重についての啓発や講座等の開催	12月の人権週間に合わせ、市内小中学校を対象に、人権擁護委員による人権教室等を実施し啓発活動に努めます。	12月の人権週間に合わせ、市内小中学校を対象に、人権擁護委員による人権教室等を実施し啓発活動を行いました。また、市内の小5、中1、高1の児童・生徒を対象に多様性社会の推進に関するリーフレットを配布したほか、人権ポスター原画展のウェブ開催を新たに行いました。	A	特にありません。	A		A
35	生涯学習課	2-4-1 ①人権尊重についての啓発や講座等の開催	各公民館に、男女共同参画について学習できるメニューを取り入れるよう働きかけるとともに、学校教育・社会教育関係者等を対象に、講演会・研修会を年1回開催します。	市民の人権意識の高揚のため、教育委員関係職員・社会教育関係職員・学校教育関係者・人権関係課職員・市民を対象に下記のとおり研修会を開催しました。 開催日時 令和6年2月27日 参加人数 22人(会場参加11名、ZOOM参加11名) テーマ 「男らしさ・女らしさ」より「その人らしさ」を大切に～性的マイノリティについて～ (対面及びオンラインにて実施) 講師 星野慎二氏(特定非営利活動法人SHIP理事長)	B	一般の参加者が少なかったため、LINEやFacebookへの掲載を強化する等広報の仕方を工夫し、より多くの人の目に開催が周知されるよう努めます。	B		B
36	子育て支援課	2-4-1 ①人権尊重についての啓発や講座等の開催	啓発活動を通じ、相談窓口の周知に努めます。SNS等のデジタル媒体での周知を強化したいと思います。	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」について、広報については掲載希望多数のため掲載することができませんでしたが、SNSやデジタルサイネージにて情報発信を行いました。	B	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に紫リボンを身に付け、広報、市公式HP、SNS、デジタルサイネージにて啓発活動を行いました。が、広報に掲載することが出来なかったため、R6年度は掲載内容を工夫し少しでも発信できるよう努めます。	B		B
37	子育て支援課	2-4-1 ②DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化	相談に対して適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう支援します。令和5年度から障がい福祉課と福祉相談課と子ども発達支援課が要保護児童対策協議会の構成機関に加わり、更なる連携強化に努めます。	相談内容に応じて適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう236件の相談を受けました。また、必要に応じて関係機関と連携しながら問題解決に努めました。	B	相談内容に応じて適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう支援を行っていますが解決に至らないこともあり、本人の状況に応じた継続的な支援の提供を行う必要があります。	B		B

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
38	福祉相談課	2-4-1 ②DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化	アウトリーチによる初期相談のほか、対象者への支援にあたり生活困窮者支援調整会議を活用することで、専門機関と連携して課題解決に努めます。	自立相談支援員による相談支援を実施することができました。多機関協働事業による支援会議を生活困窮者支援調整会議と兼ねて実施し、専門機関等と連携して課題解決に努めることができました。 支援会議 年間12回実施	B	初期相談から継続した支援になる際に、次の関係機関に繋ぐことが難しい場合があります。関係機関や関係各課と連携の在り方を確認する必要があります。	A	実施計画に対する取組結果を確認したところ、当初の目的は十分達成していると考えられるのでA評価とします。	A
39	高齢者福祉課	2-4-1 ②DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化	令和5年度より高齢者虐待防止ネットワーク事業が開始となりました。関係機関と定期的に会議を行い、現在生じている課題や課題解消にむけた関わり方法などを検討し、更なる柔軟な支援を行っていきます。また、高齢者虐待への周知などにも取り組み、予防対策を行っていきます。	関係機関を対象とした虐待防止のための勉強会を2回開催しました。これは経済的課題や生活上課題を抱える者に対し、どう支援していくのか支援者のスキルアップ目的としています。弁護士へ講演を依頼し、関わるときのポイントなどを説明してもらい、成年後見制度に関する理解を深めることができました。また、虐待事例の検討・分析を目的とし、客観的な視点での評価の場としての個別事例検討会を5回開催しました。第三者の意見・評価を受け、適切な支援へ繋がっていると考えています。	B	地域へ高齢者虐待防止についての周知活動ができませんでした。今後は地域ケア会議の場を活用し、PRを図っていきます。	B		B
40	障がい福祉課	2-4-1 ②DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化	関係機関との情報共有を積極的に行い、会議等も活用しながら連携の強化を図ります。	重層的支援会議や当課主催の個別支援会議を活用し、関係機関との情報共有や支援方針を検討する等、緊密な連携を図りました。	A	障がい者の虐待に関する相談は増加傾向にあり、引き続き、関係機関等と緊密な連携を図り迅速な対応を行うとともに、虐待の防止に向けた啓発活動が必要です。	A		A
41	職員課	2-4-2 ①性にかかわる人権侵害防止についての啓発	職員のプライバシーに配慮しつつ、公益通報等人権侵害に対する相談体制の周知に努めます。	木更津市職員のハラスメント防止に関する要綱を令和5年8月4日に制定しました。	A	相談先についての周知が不十分であったと思います。	A		A
42	地域共生推進課	2-4-2 ②性の商品化を防ぐための啓発、SNSを活用した注意喚起	年間を通じ、窓口・電話等による各種相談窓口等の問い合わせに対し、情報の提供を行います。 法務省にて制定されているAV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間である4月をはじめ、複数回ツイッターにて啓発の投稿を行います。	年間を通じ、窓口・電話等による各種相談窓口等の問い合わせに対し、情報の提供を行いました。また、市公式HP及びツイッターにて啓発の投稿を複数回行いました。	A	関係団体との連携を行う必要があると感じました。	A		A
43	子育て支援課	2-5-1 ①子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給します。 また、母子家庭等への各種貸付金の申請受付や制度の紹介等の相談援助を実施します。	合わせて11件の自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給を行ないました。また、母子家庭等への各種貸付金の申請受付や制度の紹介等の相談援助を実施し、1件貸付を行ないました。	A	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金について、引き続き制度の周知に努めるとともに、経済的に自立できるよう本人の状況に応じた各種貸付金制度を提供することが必要です。	A		A

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
44	健康推進課	2-5-1 ①子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	乳幼児健診や各種教室、相談等において、保護者の悩み、心配事に対し、関係機関と連携し早期支援に努めます。また、新規に妊娠・子育てアプリを導入し、子育てに関する相談窓口について、積極的に配信します。	乳幼児健診や各種教室、相談等において、保護者の悩み、心配事に対し、助言や情報提供を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら早期支援を実施しました。また、8月から導入した妊娠・子育てアプリを活用し、子育てに関する相談窓口について、積極的に配信しました。	A	乳幼児健診や各種教室、相談等において、保護者の悩み、心配事に対し、助言や情報提供を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら早期支援を実施しました。8月から導入した妊娠・子育てアプリ	A		A
45	子育て支援課	2-5-1 ①子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	学習支援員や地域・学生ボランティアの充実を図ることで、子どもの参加者の学力向上を通じた居場所づくり、更には保護者からの相談等にも対応し、子育ての負担軽減を図ります。《R5は福祉相談課》	令和5年度は4地区で子どもの学習支援事業として、169回、延べ76人の子どもが参加し、教室を開催することができました。《R5は福祉相談課》	A	学習支援ボランティアの大学生の確保が必要です。《R5は福祉相談課》	A		A
46	子育て支援課	2-5-1 ②経済的困窮を抱えるひとり親家庭に対する自立支援の推進	ひとり親家庭等に対し児童扶養手当の支給及び医療費の一部を助成します。	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、児童扶養手当の支給を行いました。また、ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るため、保険診療自己負担分に対し、一部助成を行いました。	B	子育て支援課の来庁者に対しひとり親家庭で利用できる制度案内をより徹底するため、課内においてひとり親家庭であるかどうか連携体制の強化を図り、ひとり親家庭へのより着実な支援に繋げることが必要です。	B		B
47	福祉相談課	2-5-1 ②経済的困窮を抱えるひとり親家庭に対する自立支援の推進	個々の事情・条件にあわせた職種を検討し、働く機会を得るための支援に努めます。	個々の事情・条件と求人内容のすり合わせを行い、公共職業安定所や協力事業者等を活用し、就労できるように支援を実施しました。	A	ひとり親の職業相談については、子育て支援課で実施しているため、47番は子育て支援課の担当に所管を変更した方がよいのではないかと考えます。	A		A
48	地域共生推進課	2-5-2 ①性的マイノリティの理解のための啓発・情報提供・研修の実施	多様性を尊重できる社会の実現に向けて、例年7月に実施される4市の人権擁護委員協議会主催研修会に、性的マイノリティへの理解促進に係る情報提供を行います。職員向け研修の中に性的マイノリティや性の多様性に関する内容を盛り込み、市職員の間での理解促進を図ります。	多様性を尊重できる社会の実現に向けて、7月実施の4市人権擁護委員協議会主催研修会に、性的マイノリティへの理解促進に係る情報提供を行いました。職員向け研修の中に性的マイノリティや性の多様性に関する内容を盛り込み、市職員の間での理解促進を図りました。	A	特にありません。	A		A
49	地域共生推進課	2-5-2 ①性的マイノリティの理解のための啓発・情報提供・研修の実施							

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
50	地域共生推進課	2-5-2 ②効果的なパートナーシップ、ファミリーシップ制度の早期創設	近隣市との協議を定期的に行い、かずさ4市でのパートナーシップ制度の導入に向けて取り組みます。	かずさ4市におけるパートナーシップ制度の導入に係る協議を定期的に行い、君津市及び袖ヶ浦市の制度導入について支援を行いました。また、富津市における制度構築に関しても情報共有等の支援を行いました。	A	特にありません。	A		A
51	地域共生推進課	2-5-2 ②効果的なパートナーシップ、ファミリーシップ制度の早期創設							
52	地域共生推進課	2-5-3 ①国際理解と交流の促進、多言語対応	外国人市民のための情報提供ガイドラインの定着を目指し、各課に働きかけを行います。	年度当初に各課に照会し各部署の役割を更新するなど、外国人市民のための情報提供ガイドラインの見直しを行うとともに、活用を呼びかけました。また、10月には各課に向けて外国人市民の窓口対応状況調査を実施し、庁内のニーズを把握しました。	A	外国人市民の窓口対応状況調査を実施したところ、窓口での指差し表や申請書等の様式で多言語対応(やさしい日本語を含む)を導入している、または必要としている課等は想定より少なかった。今	A		A
53	健康推進課	2-5-3 ①国際理解と交流の促進、多言語対応	外国籍の方には、英語に翻訳した妊娠届出書活用するしたり、外国語版母子健康手帳を必要に応じ発行していきます。また、児童家庭センター「ファミリーセンターヴィオラ」と連携した支援を継続していきます。妊娠・子育てアプリを導入し、外国語版対応機能を積極的に活用し、外国籍の方への支援に努めます。	必要な方には、英語版の妊娠届出書の活用や、15人の方に外国語版母子健康手帳を発行、適宜、翻訳アプリを活用し相談および情報提供などの支援を行いました。また、8月から運用を開始した「妊娠・子育てアプリ」では12か国語に自動的に対応する為、本サービスを紹介しました。その他、1名の多国籍の方には児童家庭センター「ファミリーセンターヴィオラ」に協力を依頼し、通訳可能な職員と連携して支援を行いました。	A	多国籍の方が増えているため、対応できる母子健康手帳を増やしたり、翻訳アプリの活用、児童家庭支援センターと連携などが一層必要です。一方で、母子健康手帳や外国語対応への通訳者にも限り	A		A
54	健康推進課	2-5-3 ①国際理解と交流の促進、多言語対応	乳幼児健診や訪問、健康相談、健康教室等において、他国籍の人が安心して保健サービスが受けられるよう支援を行います。	乳幼児健診では、新たに英語版の案内通知を作成し、多国籍の人も安心して保健サービスが受けられるよう支援しました。また、訪問・相談・健診・教室等では、翻訳アプリを用いながら個別対応で支援を実施しました。	A	訪問・相談・健診・教室等では、翻訳アプリを用いながら個別対応で支援を実施しました。健診・教室中は、簡単な日本語やジェスチャー等で声かけを行う等、配慮に努めました。しかし、集団健康	A		A
55	地域共生推進課	2-5-3 ②社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進	人権教室では、児童・生徒に対して人権尊重思想について理解しやすい内容となるよう、DVDや紙芝居等の工夫した教材を活用して実施します。また、人権に関する正しい理解が深まるよう人権擁護委員協議会と連携し各種啓発活動に取り組むとともに、人権行政合同相談等の相談窓口の周知に努めます。	市内5小学校の児童709名及び1中学校の生徒92名の合計801名を対象に、人権尊重思想について理解しやすい内容となるよう、DVD教材を活用して人権教室及び人権講話を実施しました。また、人権に関する正しい理解が深まるよう人権擁護委員協議会と連携し各種啓発活動に取り組むとともに、人権行政合同相談の周知に努めた結果、相談件数が前年度31件から83件に増加しました。	A	特にありません。	A		A

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
56	障がい福祉課	2-5-3 ②社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進	イベント開催時にチラシや掲示物等により周知を図り、普及啓発に努めています。 また、研修会については、木更津市地域自立支援協議会の各部会において開催を検討します。	障がい者支援施設による販売会や展示会等を行うイベント及び君津地域心身障害児者スポーツ大会の開催を通じ、障がい者への理解促進に取り組みました。	A	障がいのあるなしに関わらず、安心した生活を送ることができる共生社会を実現するため、障がいへの理解を促進するための啓発活動が必要です。	A		A
57	高齢者福祉課	2-5-3 ②社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進	広報、市公式HP、チラシ等により相談窓口、関係機関、必要なサービス等の情報を発信します。	広報、市公式HP、チラシ等により相談窓口、関係機関、必要なサービス等の情報を発信しました。また、新規事業は市政協力員を通して全世帯へ回覧を行いました。	A	引き続き、高齢者にもわかりやすい情報発信に努めます。	A		A
58	障がい福祉課	2-5-3 ③高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進	障害者総合支援法に基づき補装具や日常生活用具の給付および障害福祉サービス等を提供することにより、自立に向けた支援を行います。また、各作業所や地域活動支援センター等の協力を得ながら社会参加の促進を図ります。	障がい者が自立した生活を送れるよう、補装具や日常生活用具の支給を行いました。また、地域活動支援センターの機能強化や日中一時支援事業等の地域生活支援事業を実施し、障がい者の余暇活動や社会参加の促進に取り組みました。	A	障がいの症状や特性等から円滑なコミュニケーションが難しく、良好な対人関係を築くことができず、就労等を断念するケースがあります。	A		A
59	高齢者福祉課	2-5-3 ③高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進	高齢者の就業機会の拡充を図り高齢者の社会参加を促進するため、木更津市シルバー人材センターの受注拡大や会員確保のための事業に対し支援します。	令和4年度316人であった会員数が306人に減少しました。あわせて契約金額及び受注件数も減少しました。	C	微減とはいえ、契約金額、受注件数、会員数ともに減少が続いており、新たな就労先や会員を確保するための広報活動が必要と考えます。	C		C
60	福祉相談課	2-5-3 ③高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進	ひきこもりや障がいによる社会への参加が出来ない方へ、ハローワークのほかサポートステーション、協力事業者と連携し、支援を行います。	ひきこもりや障害等によって社会参加ができない方に対し、就労支援事業を通じて、基本的な生活習慣等を学びなおし、ボランティア活動等を通して、仕事を始める準備をすることができました。 就労支援事業参加者24名	B	就労支援事業から、就労に繋がるケースは2割程度に留まっています。年々、事業に参加する人が減少しており、支援の在り方を検討する必要があります。	B		B
61	公民館	2-5-3 ③高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進	高齢者の自立支援のための学級を年間を通じて開催します。	男女区別なくできる、脳トレや指先を使ったものづくり、健康講座等に取り組みました。その中で助け合えるものは声掛けしながら活動することができました。	A	令和6年度以降は評価基準を数値化し、具体的な目標に向かって事業展開します。	A		A

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
62	高齢者福祉課	2-5-3 ④高齢者見守りサービスの推進	異変のある高齢者や支援を必要としている高齢者を早期に発見し、必要な支援を行えるように地域社会全体で見守る体制を構築するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。	協力事業者数6団体、協力機関数1団体、包括連携協定1団体が高齢者見守りネットワーク事業へ新規参加がありました。 見守りによる通報6件	A	福祉サービスの案内を送付しました。	A		A
63	健康推進課	2-6-1 ①各種成人保健事業の推進	6月～12月に各種がん検診（胃、肺、大腸、乳、子宮）の集団検診を実施し、個別検診は子宮がん検診を通年、乳がん検診を7月～翌年3月の間実施します。また、早期からの生活習慣病予防として、30歳代を対象とした若年期健康診査を実施し、保健師・栄養士による保健指導を行ないます。40歳代以上については、特定健康診査等の受診者に対し、生活習慣病重症化予防のための保健指導を実施することで、合併症予防に努めます。また、らづBody（体組成計）や、らづFitの周知をはかり、市民のヘルスマネジメント向上に努めます。	がん検診については、小中学校の保護者に向けたチラシの配布や各種イベントでの啓発を行うなど、受診率向上に努め、集団健診では全ての検診で令和4年度の受診者数を上回ることができました。また、若年期健康診査の集団健診については、オンライン申請を取り入れ、市民が申請しやすい環境を整えると共に、状況に応じ、健診結果を保健師が面接して返却するなど指導の充実をはかりました。市民が健康管理に、らづBody（体組成計）、らづFit（健康アプリ）を利用できるよう、イベント等で周知をはかると共に、健康測定会や健康教育や健康相談などにおいて活用しました。らづBodyのR5年度の利用者数は11,155人（延）で月平均にすると約930人の利用があり、らづFitの登録者は8,250人であり、令和4年度より約2100人増加しました。	B	がん検診は令和4年度より受診率を上回ったものの、依然として県内では受診率が低い状況であることから、さらなる受診率向上対策が必要です。らづBodyの認知度は5.5%、らづFitの認知度は10.3%と低く、まずは認知度を上げる必要があります。	B		B
64	福祉相談課	2-6-1 ②自殺対策・メンタルヘルス保持の推進、各種講座などの開催	メンタルヘルス保持のための研修会や講演会、情報発信を行うとともに、次期木更津市自殺対策計画を策定します。	・市民向け心の健康や自殺対策に関する講演会を令和5年12月21日に開催しました。（36名参加） ・民生委員を対象としたゲートキーパー研修を令和5年12月21日に開催しました。（38名参加） ・中学生向けSOSの出し方、命の大切さに関する講演会を開催しました。（市内中学校6校にて実施） ・市公式HPや広報紙、SNSで自殺対策に関する情報発信を行いました。 ・第2期木更津市自殺対策計画を策定しました。（令和6年3月策定）	A	市民向け講演会の参加者が募集人数を下回ったため、開催時期や開催方法、周知方法などの検討が必要です。情報発信を主に広報紙や市公式HPで行っていたため、SNSをこまめに活用し、効果的な啓発活動に取り組みます。	A		A
65	健康推進課	2-6-2 ①妊娠・出産における健康の支援	伴走型相談支援を開始し、妊娠中、産後のアンケートを実施し、希望者は面接を行なっていき、さらなる支援の充実をはかります。また、マタニティ教室「栄養編」を定期的に開催し、妊娠中の栄養指導の強化をはかります。	母子健康手帳交付や教室等において妊娠中の体のことや食事などについて相談や指導を実施すると共に、伴走型相談支援として妊娠中と出産後にアンケートを実施し体調や心配なこと等を把握し早期に解決できるよう支援を実施しました。	A	特にありません。	A		A

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
66	健康推進課	2-6-2 ②女性特有の病気の予防の推進、健康に関する各種講座等の周知	がん検診受診勧奨の個別通知を実施します。また、受診しやすい環境を提供するため、乳がんと子宮頸がん検診同時実施を4回行ないます。単独実施では、子宮がん検診の集団検診2回及び個別検診を通常実施、乳がん検診の集団検診21回、40～42、44、46、48歳には個別検診を実施します。また、検診時には乳がん自己検診法の周知を行います。子宮頸がん予防ワクチンによる感染予防について、令和5年度から9価HPVワクチンの定期接種化に伴い個別通知を実施し、併せて広報紙やホームページ、検診等での周知を図ります。	乳がん、子宮がん頸がん検診の無料クーポンの配布や検診対象年齢のうち20歳以上の5歳刻みの女性に受診勧奨通知の送付、子宮頸がん検診を医療機関で2年連続受診している方には予め受診券を送付し、申込の手間を省くなどの利便性を考慮しました。がん検診を受診しやすい環境整備として、申し込みの多い、子宮がん乳がん検診を同時に受診できるレディースがん検診の日程を増やし、受診率は乳がん検診が7.7%、子宮頸がん検診は9.0%と、令和4年度よりも向上しました。子宮頸がん予防ワクチンによる感染予防について、定期接種の対象者へ個別通知を実施し、併せて広報誌やホームページ、検診等での周知を図りました。接種者数は、令和4年度が1,416人、令和5年度は1,734人で318人増加しました。	B	がん検診受診率は令和4年度より上回ったものの、依然として県内では低い状況であることから、さらなる対策が必要です。	B		B
67	危機管理課	2-7-1 ①女性の視点を取り入れた避難所等の運営	地域の実情と女性への配慮も考慮した避難所運営を行うため、女性を含む公民館や地域住民（自治会、自主防災組織、民生委員、地区社会福祉協議会及びまちづくり協議会等）が一体となって避難所運営マニュアルの作成を支援します。また、地域が主催する訓練等で避難所運営マニュアル作成の一助となるよう、他の事例を紹介する等実施します。	避難所別の避難所運営マニュアルの作成に向け、各まちづくり協議会等と協議しましたが、避難所マニュアルの策定には至りませんでした。	C	災害発生時にスムーズな避難所運営が可能なよう、今後も地域主体の避難所運営マニュアルの作成支援に努めます。	C		C
68	危機管理課	2-7-1 ②男女共同参画の視点を取り入れた防災啓発	今後も、自主防災組織等と連携を図りながら、市一斉防災訓練や地区ごとの防災訓練を通じ、充実した防災訓練となるよう、さらなる広報と啓発に努めてまいります。	自主防災組織等へ防災訓練への参加啓発を実施したところ、令和4年度に引き続き、総合防災訓練参加地区の割合が100%でした。	A	今後も、防災訓練の開催や参加啓発をはかり、さらなる地域防災力向上に努めます。	A		A
69	市民活動支援課	2-7-1 ①女性の視点を取り入れた避難所等の運営							
70	公民館	2-7-1 ②男女共同参画の視点を取り入れた防災啓発	地区防災組織づくりにおいては、女性の役員を割合が増えるよう促していくと共に、コミュニティーCaféなどの運営などにおいては適材適所に男女が配置されるよう注視します。	避難訓練、防犯に関する講話、コミュニティーCaféを実施しました。成果としては、避難訓練時にアンケートを行い、地区住民の抱えている悩みや地域の問題等を集約できました。コミュニティーCaféについては、民生委員児童委員や包括支援センターからスタッフとして多くの女性にご協力いただきました。	A	特にコミュニティーCaféについては、男女スタッフの配置が適度に実施できたので、今後も引き続き取り組んでいきます。	A		A

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
71	地域共生推進課	3-8-1 ①男女共同参画週間における広報・啓発	男女共同参画週間に合わせ、広報きさらづ6月号に折込みで、男女共同参画情報紙「デュエット」を発行し、その広報と啓発に努めます。	男女共同参画週間に合わせ、広報きさらづ6月号に折込みで、男女共同参画情報紙「デュエット」を発行し、その広報と啓発に努めました。また、男女共同参画推進委員会の公募委員の募集をデュエットに掲載したところ、3名の応募がありました。	A	紙媒体のものを用意し、市内公共施設で配布することを検討します。	A		A
72	地域共生推進課	3-8-1 ②男女共同参画に関するセミナーや研修の開催	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、男女共同参画フォーラムを年2回開催します。2回のうち1回は課長級職員研修として行い、1回は市民向けの講演をオンラインで行います。 また、集客方法については、チラシ等の配付のほか、広報きさらづ・市公式HP・SNS等を活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を目指します。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、男女共同参画フォーラムを年2回開催しました。2回のうち1回は課長級職員研修として行い、1回は市民向けの講演をオンラインで行いました。 また、市民向け講演の集客方法については、チラシ等の配付のほか、広報きさらづ・市公式HP・SNS等を活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を目指した結果、222回の再生回数を得ました。	A	課長級職員の研修をフォーラムとして扱うことについて、令和6年度に見直しを行います。	A		A
73	職員課	3-8-1 ②男女共同参画に関するセミナーや研修の開催	今後も施策担当部署と連携し、より充実した職員研修等を実施します。	取り組みなし	実施なし	施策担当部署と連携し、市職員に対する研修会の開催を検討します。	実施なし		実施なし
74	地域共生推進課	3-8-2 ①各種統計資料の収集、広報やHP、SNSを活用した情報の提供	市公式HPやSNSだけではなく、県のメールマガジンやツイッター、市内観光ブルーベリー園へのチラシの設置などを通して、情報発信を行います。	市公式HPやSNSだけではなく、県のメールマガジン、市内観光ブルーベリー園へのチラシの設置などを通して、情報発信を行いました。	A	さまざまな話題を網羅することが必要です。	A		A
75	地域共生推進課	3-8-2 ②男女共同参画に関する市民アンケートの実施	本計画の指標値を把握するため、該当項目を盛り込んだアンケートを実施します。また、回答しやすい設問数や回答方法に関して他自治体の事例を参考に検討を行います。	本計画の指標値を把握するため、該当項目を盛り込んだアンケートを令和6年2月に実施しました。また、回答しやすい設問数や回答方法に関して他自治体の事例を参考に検討を行いました。	A	オンラインで回答できない方を対象に、公民館での回答用紙の受け取りを行いました。	A		A
76	地域共生推進課	3-8-2 ③各種団体等のあり方や名称の見直しの検討	ジェンダーの視点から各種団体のあり方や名称などをチェックし、必要に応じて見直しを行うことを検討します。また、全国の事例などを調査し、庁内各課へ情報提供を行います。	ジェンダーの視点から各種団体のあり方や名称などをチェックし、必要に応じて見直しを行うことを検討しました。	C	どういったかたちで庁内照会を行うべきか判断に迷い、令和5年度は実施することができませんでした。令和6年度は、ロゴフォームによるアンケートなども含めた照会方法を検討した上で実施する予定です。	C		C

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
77	#REF!	#REF!							
78	学校教育課	3-9-1 ①教職員や保育士に対する研修や学習機会の提供	夏季休業期間を利用した、特別支援、道徳、教育相談等の研修を開催します。 特に特別支援においては、学校が現在直面している課題と直結する部分が多いため、校内研修や児童生徒への講演などに加え、巡回相談などを通して、学校からの要請に応じた指導主事の派遣を行います。	夏季休業期間を利用した研修は、計画通りに30講座を開催することができました。478名の教職員が受講することで、教育の場における人権に関する正しい理解と認識の啓発、教職員の指導力と資質の向上にもつなげることができました。	B	課題としては、幅広い研修内容と講師の確保が挙げられるため、教職員の研修へのニーズを的確に把握し、即座に講座として提供するための取り組みをさらに進めていきます。	A	実施計画に対する取組結果を確認したところ、当初の目的は十分達成していると考えられるのでA評価とします。	A
79	地域共生推進課	3-9-1 ①教職員や保育士に対する研修や学習機会の提供	千葉県男女共同参画地域推進員事業として、関係機関と協力して中学校での寸劇セミナー等を実施し、男女共同参画学習を促進します。また、各学校及び各保育園へ男女共同参画フォーラムの開催案内や男女共同参画情報紙などの提供を行います。	千葉県男女共同参画地域推進員事業として、関係機関と協力して中学校での寸劇セミナー等を実施し、男女共同参画学習を促進しました。また、男女共同参画フォーラムの開催案内や男女共同参画情報紙などの提供を行いました。	A	特にありません。	A		A
80	こども保育課	3-9-1 ②保育園における男女共同参画教育の推進	保育園生活においては、男女の区別無く、誰もが平等に日々の活動に参加し、様々な経験を通じた成長を促します。	保育園は乳幼児対象の施設なので、成長過程で性別の違いは認識するものの、クッキングや運動教室などの行事を通じて、男女の区別なくすべての園児が平等に成長できるよう働きかけました。	B	特にありません。	B		B
81	生涯学習課	3-9-1 ③男女共同参画の視点に立った講座等の開催	各公民館等社会教育施設に、性別関係なく参加できるような環境の整備に努めるとともに、学習内容についても「性別による無意識の思い込み」がないよう配慮することを求めます。	家庭教育学級担当者会議で、保育ボランティアグループ「こあらの会」が利用機関への説明を行う機会を設け、事業・イベントを開催する際に子育て世代も性別に関係なく参加しやすいように配慮をするよう周知しました。	B	各公民館において、性別関係なく実施できる事業を設けはしましたが、男女の参加比率に若干の偏りがあったため、より市民の方への周知を図りながら、参加比率の偏りが少なくなるように努めます。	B		B
82	公民館	3-9-1 ③男女共同参画の視点に立った講座等の開催	各公民館で男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等を開催します。また、多様性についても考えていきます。	家庭教育学級、講座等は対象館で開催しました。参加者からは「それぞれの家庭の悩み、相談などを意見交換できる良い機会になりました。」との感想をいただきました。	B	子育て学習会の参加対象は両親としましたが、母親の参加のみとなりました。今後は父親の参加も呼び込めるような事業開催を模索していきます。	B		B

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
83	生涯学習課	3-9-1 ④家庭や地域における男女共同参画教育の推進	家庭教育学級の担当者、学級生を対象とした研修を積極的に開催し、内容の充実に努めます。また、家庭教育の推進のため、家庭教育に関する団体・機関が一堂に会して協議できる場の設定に努め、共通認識を深められるよう努めます。	家庭教育担当者会議及び家庭教育学級研究集会を開催し、各公民館の担当者と公民館で実施する家庭教育学級の内容、課題等について協議を行うとともに、家庭教育学級の充実のため講師をよび研修を行いました。	B	参加者数が横ばい傾向にあるため、より参加者のニーズに沿った事業展開を行いたいと考えています。	B		B
84	子育て支援課	3-9-1 ④家庭や地域における男女共同参画教育の推進	家庭相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行います。	窓口や電話などでの育児相談において男女共同参画の視点での助言を行いました。適宜、就労や保育、家事援助サービスなどを紹介し、育児へのサポートを行いました。	B	今後も、家庭相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点を持てるよう助言を行うとともに、相談内容に応じて適切な助言ができるよう、助言の内容について職員間で情報共有を図ります。	B		B
85	学校教育課	3-9-1 ④家庭や地域における男女共同参画教育の推進	教育活動に関する広報活動のさらなる推進を通し、地域に開かれた学校づくりに努めます。教育活動に地域および保護者の協力を求め、同時に地域作りに学校が積極的に参加するなかで、男女共同参画を図ります。	PTA役員、学校評議員、学校支援ボランティア等の活動における男女共同参画は一定の成果をあげることができました。また、情報発信による啓発活動も、学校ホームページを中心に定着しつつあります。	B	男女共同参画の新たな機会の創出に努めるとともに、情報発信をする側のさらなる意識の向上に取り組みます。	B		B
86	学校教育課	3-9-2 ①地域の実情に合わせた教育機会の提供、性別等にかかわらず職業選択を行えるキャリア教育の提供	学習指導要領を踏まえ、実践的・体験的な学習について、男女共修の実施のさらなる促進を図ります。道徳教育の推進を通し、児童生徒の意識の啓発に努めます。	男女共修については、学校における基本として定着しており、十分な成果が得られています。道徳教育における、男女の相互理解、協力の重要性等を学ぶ機会も確保されています。課題としては、「学ぶ機会」から「その学びをいかす機会」の充実が挙げられます。	A	「こどもたちの学びをいかす機会」の創出に努めます。	A		A
87	地域共生推進課	4-10-1 ①（仮称）木更津市男女共同参画条例の早期制定	条例の周知及び地域共生につながる施策の実施に努めます。	条例の周知及び地域共生につながる施策の実施・周知を行うため、庁内照会を行いました。地域共生に係る施策の一覧をまとめた特集ページを市公式HPに創設し、多様性社会推進、性の多様性、人権施策とのリンクを行いました。	A	特にありません。	A		A
88	職員課	4-10-2 ①男女共同参画施策担当部署との連携、庁内研修の実施	今後も施策担当部署と連携し、より充実した職員研修等を実施し、市職員に対する男女共同参画の周知・啓発を図ります。	実施なし。	実施なし	施策担当部署と連携した事業（職員研修等）を検討し開催等を目指します。	実施なし		実施なし

第5次木更津市男女共同参画計画 令和5年度総合評価

資料2

連番	課名	事業名	令和5年度実施計画	令和5年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	評価の変更の理由	総合評価
89	地域共生推進課	4-10-2 ①男女共同参画施策担当部署との連携、庁内研修の実施	市職員の男女共同参画意識の高揚を図るため、関係課と連携して課長級職員研修及び新規採用職員研修を開催します。	市職員の男女共同参画意識の高揚を図るため、関係課と連携して課長級職員研修及び新規採用職員研修を開催しました。	A	特にありません。	A		A
90	地域共生推進課	4-10-2 ②市民・団体・企業などとの連携	令和5年7月に木更津市男女共同参画推進委員の委嘱期間が新たに開始されることに合わせて、今後の委員会及び計画の方向性について意見交換を行います。	令和5年7月に木更津市男女共同参画推進委員の委嘱期間が新たに開始されることに合わせて、今後の委員会及び計画の方向性について意見交換を行いました。また、計画の進行管理に係る事業評価の基準について大幅な見直しを行いました。	A	第6次計画の策定に向けて、進行管理に係る事業評価の基準を見直しました。	A		A
91	地域共生推進課	4-10-3 ①市民に向けた計画の周知と意識の高揚	計画に基づき制定された条例について、6月の男女共同参画週間の時期に男女共同参画情報紙（広報きさらづ折り込み）で周知を図る記事を掲載します。	計画に基づき制定された条例について、6月の男女共同参画週間の時期に男女共同参画情報紙（広報きさらづ折り込み）で周知を図る記事を掲載しました。	A	SNSの活用が少なかったため、令和6年度は改善します。	A		A
92	地域共生推進課	4-10-3 ②計画の推進状況の把握と公表	令和4年度の事業実施結果の点検・評価・検証を行います。評価結果については、市ホームページで速やかに公表します。	令和4年度の事業実施結果の点検・評価・検証を行いました。評価結果については、市ホームページで速やかに公表しました。	A	定量的評価が可能な実施計画の作成を徹底します。	A		A

様式1 第5次木更津市男女共同参画計画 事業評価表 令和5年度

連番	57	施策体系	基本目標Ⅱ- 主要課題5 - 施策3	課名	高齢者福祉課
事業名	2-5-3 ②社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進				
事業概要	高齢者が安心して暮らせるように相談窓口、関係機関、必要なサービス等の周知を図ります。				
R6年度 実施計画	広報、市公式HP、チラシ等により相談窓口、関係機関、必要なサービス等の情報を発信します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	広報、市公式HP、チラシ等により周知を行った。(開始時期4~6月)			
	B+[60-79%]	広報、市公式HP、チラシ等により周知を行った。(開始時期7~9月)			
	B [40-59%]	広報、市公式HP、チラシ等により周知を行った。(開始時期10~12月)			
	B-[30-39%]	広報、市公式HP、チラシ等により周知を行った。(開始時期1~3月)			
	C [30%未満]	広報、市公式HP、チラシ等により周知の準備を行った。			
R5年度 実施計画	広報、市公式HP、チラシ等により相談窓口、関係機関、必要なサービス等の情報を発信します。				
R5年度 取組結果 及び成果	広報、市公式HP、チラシ等により相談窓口、関係機関、必要なサービス等の情報を発信しました。また、新規事業は市政協力員を通して全世帯へ回覧を行いました。				
R5年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	-			
	B+[60-79%]	-			
	B [40-59%]	-			
	B-[30-39%]	-			
	C [30%未満]	-			
	実施なし	-			
R5年度 1次評価	A	R5年度 2次評価	A	R5年度 最終評価	A
R5年度 課題や 改善点	引き続き、高齢者にもわかりやすい情報発信に努めます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画計画 事業評価表 令和5年度

連番	64	施策体系	基本目標Ⅱ- 主要課題6 - 施策1	課名	福祉相談課
事業名	2-6-1 ②自殺対策・メンタルヘルス保持の推進、各種講座などの開催				
事業概要	自殺対策事業を推進し、メンタルヘルスへの理解を普及・促進します。				
R6年度 実施計画	メンタルヘルス保持のための講演会やゲートキーパー研修の開催、情報発信を行います。 ・市民向け講演会 1回/年 ・関係団体向けゲートキーパー研修 1回/年 ・SNSを利用した自殺対策に関する情報発信 1回/月				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	市民向け講演会開催時に広報紙・市公式HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間12回以上行う。			
	B+[60-79%]	市民向け講演会開催時に広報紙・市公式HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間9回以上行う。			
	B [40-59%]	市民向け講演会開催時に広報紙・市公式HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間6回以上行う。			
	B-[30-39%]	市民向け講演会開催時に広報紙・市公式HP・SNSでの周知を行うほか、市SNSを利用した啓発記事投稿を年間3回以上行う。			
R5年度 実施計画	市民向け講演会開催時に広報紙・市公式HP・SNSでの周知を行う。				
R5年度 実施計画	メンタルヘルス保持のための研修会や講演会、情報発信を行うとともに、次期木更津市自殺対策計画を策定します。				
R5年度 取組結果 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け心の健康や自殺対策に関する講演会を令和5年12月21日に開催しました。(36名参加) ・民生委員を対象としたゲートキーパー研修を令和5年12月21日に開催しました。(38名参加) ・中学生向けSOSの出し方、命の大切さに関する講演会を開催しました。(市内中学校6校にて実施) ・市公式HPや広報紙、SNSで自殺対策に関する情報発信を行いました。 ・第2期木更津市自殺対策計画を策定しました。(令和6年3月策定) 				
R5年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	-			
	B+[60-79%]	-			
	B [40-59%]	-			
	B-[30-39%]	-			
	C [30%未満]	-			
	実施なし	-			
R5年度 1次評価	A	R5年度 2次評価	A	R5年度 最終評価	A
R5年度 課題や 改善点	市民向け講演会の参加者が募集人数を下回ったため、開催時期や開催方法、周知方法などの検討が必要です。情報発信を主に広報紙や市公式HPで行っていたため、SNSをこまめに活用し、効果的な啓発活動に取り組みます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画計画 事業評価表 令和5年度

連番	81	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題9 - 施策1	課名	生涯学習課
事業名	3-9-1 ③男女共同参画の視点に立った講座等の開催				
事業概要	公民館と連携し、公民館で開催されている学習プログラムを開発するとともに、既存の学級講座を見直し、男女共同参画に関するテーマを積極的に取り入れます。各公民館等社会教育施設で開催する各種学級・講座の保育活動を実施し、子育て中の保護者が安心して学ぶことができる環境を整えます。				
R6年度 実施計画	各公民館等社会教育施設において、保育の充実等年齢・性別関係なく参加できるような環境の整備に努めるとともに、学習内容についても「性別による無意識の思い込み」がないよう配慮することを求めます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	各公民館等社会教育施設で実施する事業において、性別関係なく参加できる事業の実施を行うほか、必要に応じて保育の実施を行う。			
	B+[60-79%]	各公民館等社会教育施設で実施する事業において、性別関係なく参加できる事業の実施を行うが、必要な保育が実施できない。			
	B [40-59%]	各公民館等社会教育施設で実施する事業において、性別関係なく参加できる事業の実施がないが、必要な保育の実施を行う。			
	B-[30-39%]	各公民館等社会教育施設で実施する事業において、性別関係なく参加できる事業の実施がなく、必要な保育も実施できない。			
R5年度 実施計画	各公民館等社会教育施設に、性別関係なく参加できるような環境の整備に努めるとともに、学習内容についても「性別による無意識の思い込み」がないよう配慮することを求めます。				
R5年度 取組結果 及び成果	家庭教育学級担当者会議で、保育ボランティアグループ「こあらの会」が利用機関への説明を行う機会を設け、事業・イベントを開催する際に子育て世代も性別に関係なく参加しやすいように配慮をするよう周知しました。				
R5年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	-			
	B+[60-79%]	-			
	B [40-59%]	-			
	B-[30-39%]	-			
	C [30%未満]	-			
	実施なし	-			
R5年度 1次評価	B	R5年度 2次評価	B	R5年度 最終評価	B
R5年度 課題や 改善点	各公民館において、性別関係なく実施できる事業を設けはしましたが、男女の参加比率に若干の偏りがあったため、より市民の方への周知を図りながら、参加比率の偏りが少なくなるように努めます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画計画 事業評価表 令和5年度

連番	82	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題9 - 施策1	課名	公民館
事業名	3-9-1 ③男女共同参画の視点に立った講座等の開催				
事業概要	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座を開催します。				
R6年度 実施計画	各公民館で男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等を開催します。また、多様性についても考えていきます。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等開催	対象公民館の8割以上		
	B+[60-79%]	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等開催	対象公民館の6割以上		
	B [40-59%]	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等開催	対象公民館の4割以上		
	B-[30-39%]	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等開催	対象公民館の3割以上		
	C [30%未満]	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等開催	対象公民館の3割未満		
R5年度 実施計画	各公民館で男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等を開催します。また、多様性についても考えていきます。				
R5年度 取組結果 及び成果	家庭教育学級、講座等は対象館で開催しました。参加者からは「それぞれの家庭の悩み、相談などを意見交換できる良い機会になりました。」との感想をいただきました。				
R5年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	-			
	B+[60-79%]	-			
	B [40-59%]	-			
	B-[30-39%]	-			
	C [30%未満]	-			
	実施なし	-			
R5年度 1次評価	B	R5年度 2次評価	B	R5年度 最終評価	B
R5年度 課題や 改善点	子育て学習会の参加対象は両親としましたが、母親の参加のみとなりました。今後は父親の参加も呼び込めるような事業開催を模索していきます。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画計画 事業評価表 令和5年度

連番	3	施策体系	基本目標 I - 主要課題1 - 施策2	課名	産業振興課
事業名	1-1-2 ①男女の均等な雇用機会の確保に向けた広報・啓発				
事業概要	男女の均等な雇用機会の確保に向けて、市の広報紙・ホームページ及び窓口での資料掲示等により、労働基準法・男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及びパートタイム・有期雇用労働法等の普及啓発を行います。				
R6年度 実施計画	市の広報紙やホームページの活用及びSNSへの投稿等により、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・パートタイマー労働法等についての普及啓発を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	広報紙またはSNSへの掲載による周知を年間5回以上行う。			
	B+[60-79%]	広報紙またはSNSへの掲載による周知を年間4回以上行う。			
	B [40-59%]	広報紙またはSNSへの掲載による周知を年間3回以上行う。			
	B-[30-39%]	広報紙またはSNSへの掲載による周知を年間2回以上行う。			
R5年度 実施計画	C [30%未満]				
	広報紙またはSNSへの掲載による周知を年間1回以上行う。				
R5年度 実施計画	市の広報紙・市公式HPの活用及び関係資料の掲示により、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護法・パートタイマー労働法等についての普及啓発を行います。				
R5年度 取組結果 及び成果	市公式HPや窓口にて千葉県最低賃金改正についての情報を掲載することにより、事業者等に対し、労働基準法に対する理解促進に繋がるよう周知を行いました。				
R5年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	-			
	B+[60-79%]	-			
	B [40-59%]	-			
	B-[30-39%]	-			
	C [30%未満]	-			
	実施なし	-			
R5年度 1次評価	A	R5年度 2次評価	A	R5年度 最終評価	A
R5年度 課題や 改善点	今後も関係する国の法律を注視し、男女の均等な雇用機会の確保に向けて、市の広報紙・市公式HPの活用及び関係資料の掲示により普及啓発を行います。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画計画 事業評価表 令和5年度

連番	17	施策体系	基本目標 I - 主要課題2 - 施策1	課名	介護保険課
事業名	1-2-1 ②保育・介護のための体制整備、待機児童の解消				
事業概要	施設へ入所を希望する人の早期入所及び家族介護者の負担軽減のため、計画的に施設を整備します。				
R6年度 実施計画	木更津市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画で定めた施設の整備に向け、業者選定委員会の委員構成見直しやそれに伴う条例改正等に対応します。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	7月 選定委員会の委員構成を決定、10月 条例改正の対応、12月 議案上程			
	B+[60-79%]	8月 選定委員会の委員構成を決定、11月 条例改正の対応、12月 議案上程			
	B [40-59%]	9月 選定委員会の委員構成を決定、12月 条例改正の対応、3月 議案上程			
	B-[30-39%]	10月 選定委員会の委員構成を決定、1月 条例改正の対応、3月 議案上程			
	C [30%未満]	11月 選定委員会の委員構成を決定、2月 条例改正の対応、3月 議案上程			
R5年度 実施計画	今年度策定を予定している第9期介護保険事業計画において、令和6年度以降の施設整備の方向性を検証し、計画的な施設整備を位置付けます。				
R5年度 取組結果 及び成果	策定した第9期介護保険事業計画において、施設入所希望者数や各種アンケート調査結果等を勘案し、特別養護老人ホーム2施設、複合型サービス1事業所の整備を位置付けました。				
R5年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	-			
	B+[60-79%]	-			
	B [40-59%]	-			
	B-[30-39%]	-			
	C [30%未満]	-			
	実施なし	-			
R5年度 1次評価	B	R5年度 2次評価	B	R5年度 最終評価	B
R5年度 課題や 改善点	第8期計画において予定していた施設整備ができなかったことから、第9期において引き続き整備計画を進める必要があります。				

様式1 第5次木更津市男女共同参画計画 事業評価表 令和5年度

連番	84	施策体系	基本目標Ⅲ- 主要課題9 - 施策1	課名	子育て支援課
事業名	3-9-1 ④家庭や地域における男女共同参画教育の推進				
事業概要	家庭相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行います。				
R6年度 実施計画	家庭相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行います。				
	評価	評価基準			
	A [80%以上]	男女共同参画の視点の認識が80%以上			
	B+[60-79%]	男女共同参画の視点の認識が60%以上			
	B [40-59%]	男女共同参画の視点の認識が40%以上			
	B-[30-39%]	男女共同参画の視点の認識が30%以上			
	C [30%未満]	男女共同参画の視点の認識が30%未満			
R5年度 実施計画	家庭相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行います。				
R5年度 取組結果 及び成果	窓口や電話などでの育児相談において男女共同参画の視点での助言を行いました。適宜、就労や保育、家事援助サービスなどを紹介し、育児へのサポートを行いました。				
R5年度 実施結果	評価	評価基準			
	A [80%以上]	-			
	B+[60-79%]	-			
	B [40-59%]	-			
	B-[30-39%]	-			
	C [30%未満]	-			
	実施なし	-			
R5年度 1次評価	B	R5年度 2次評価	B	R5年度 最終評価	B
R5年度 課題や 改善点	今後も、家庭相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点を持てるよう助言を行うとともに、相談内容に応じて適切な助言ができるよう、助言の内容について職員間で情報共有を図ります。				